

復命書（令和6年1月22日（月）10:10～10:50）

～犬の多頭飼育苦情【 】～

1 概要

令和5年9月25日、SNSで動愛センターに団体登録している栃木しっぽの会が多頭飼育崩壊した旨の記事をみた一般の県民から電話があった。内容は、多くの犬が部屋に閉じ込められ、皮膚の状態が悪く、痩せ細り、衛生状態も悪いとのこと。令和5年9月25日、同月28日、同年10月11日、11月6日及び12月18日に現地を訪問したが、状況確認のため再度訪問した。

2 飼い主等

- (1) 飼い主： 過去団体登録あり
(2) 飼養頭数：犬 頭（シェルター 頭、 の自宅 頭、自宅 頭）、山羊 頭
※頭数は の申告を含む

3 対応者

- (1) 飼い主等：
(2) 栃木県動物愛護指導センター 普及指導課：人見主査
愛護管理課：荒川課長、野口係長

4 確認結果

- （からの聞き取り）
- ・現在、シェルターには 頭の犬がいる。
 - ・ と所有権でもめているため、譲渡については滞っている。
 - ・ 狂犬病予防注射については、少しずつ実施している。
 - ・ 犬の登録は4月以降を予定している。
 - ・ 餌は、1日1回30kg（15kgを2袋）与えている。現在、在庫は3袋で、近日中に車に載る8袋を購入予定。
 - ・ 第二種動物取扱業の届出について、施設内の図面作成済み。各室の犬の体長測定も済み。

（シェルターの犬の状況）

- ・ 青いトタンの建物の1階部分 に 頭、2階部分 に 頭の犬を確認した。
 - ・ 敷地内の建物外 には 頭の犬を確認した。
 - ・ 2階建ての建物内部は2階部分 に 頭、1階部分 に 頭、 に計 頭（ ）の犬を確認した。
- ※ 頭は から預かり、 のそれぞれ 頭は の自宅から連れてきたとのこと。
- ・ 犬の健康状態に問題があるものはおらず、痩せている犬もいなかった。
 - ・ 畜犬登録および狂犬病予防ワクチン、適正飼養について指導した。

5 今後の対応

糞の堆積はなく、前回より多少改善されたが、飼養頭数が多いことに変わりない状況であった。今後も継続して訪問し、飼育環境等について指導していくこととする。

第二種動物取扱業届出のため、敷地内配置図を次回立入までに作成するよう指導。測定した施設面積から飼養可能頭数の計算については支援し、従業者の員数について必要数を確認し指導する。その他、届出の図面以外の添付書類についても指導予定。





